

## 市場経済システムの歴史②

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

市場経済システムを支えるルールや法制度などを確立するためには、支配者（政府）が商取引にたいして理解を持つ必要がある。あるいは、支配者自身が商取引から恩恵を受ける立場にいないといけない。支配者にとって最も単純な恩恵は、外国との貿易から生じる利益である。そしてルールや法制度を徹底させるためには、広大な地域よりも小国のほうが容易であろう。かくして商人が介在する商取引や小規模な市場経済システムは、いち早く都市国家で始まった。

### イタリアの都市国家の市場経済

こうした都市国家の原型は、すでにフェニキアやギリシャの時代にも存在したが、大々的に始まったのは、イタリアの都市国家や北欧のハンザ同盟であろう。それも、ギリシャなどの古い時代における都市国家が原型になっていたかもしれない。

特にイタリアの都市国家の場合には、三方を山によって囲まれた狭隘な地形であったから、外部から他国の封建領主が侵入するのを防ぐことができた。イタリアの都市国家では、国際貿易に必要な金融手段、たとえば両替、為替手形、小切手などが考案された。さらには複式簿記や特許制度が確立し、会計や航海術に必要とされる算術や数学を有料で教える学校なども出来た。

商品の取引は、当初は莫大な商業的利益を商人にもたらすが、特定商品にたいする人々の需要が飽和すると、値段が低下して収益が減少する。これが収益逡減の法則である。商人組織の効率化などによって、低下した収益をある程度回復することは可能であったが、最終的には販路の拡大や新商品の開拓が必要になった。その結果、都市国家間で戦争などの争いも起きたであろう。戦争によって新たな支配関係が生まれることもあったし、戦争を回避するための協定が結ばれることもあつ

た。あるいは、複数の都市国家の同業者どうしがギルドを形成して、商品の過剰供給や値崩れによる独占的利益の喪失を食い止めようとしたかもしれない。

ギルドは、競争制限的といった意味で、原始的な慣習経済と似ており、無理な拡大を自粛するように同業者間で協定が結ばれた。こうしてある種の安定的状況が出現すると、経済の発展は停止する。しかし、商人の利益は依然として出ているので、人々のエネルギーのはけ口は、芸術や文学に向かう。イタリアの都市国家繁栄の延長線上にルネッサンスが開花したのは、こうした理由からである。

同じことは、英国に先行して経済が発展したオランダやベルギー（ネーデルランド）についてもいえる。レンブラント、フェルメール、ヤン・ブリューゲル（息子）といった有名な画家が活躍したのは17世紀中葉のことだが、これも両国の経済が繁栄のあと次第に停滞し、英国に覇権が移った時期であった。オランダやベルギーの最盛期には、英国（イングランド）は羊毛などの繊維原料の供給国にとどまっていた。

なお以下の文章で「英国」という場合には、主にイングランドを指している。

### 英国の封建制崩壊

世界史の通説によれば、封建制までの経済発展のパターンは、欧州やアジアを含めてほぼ世界共通であった。しかし、封建制から近代資本主義（市場経済システム）へ移行した時期は、国や地域によって相当に異なっていた。イタリアの都市国家も、狭い地域内での市場取引という点では、市場経済システムへ先駆的に移行したが、個人の所有権が認知され、貨幣を使った交換取引が広域市場で行われるようになったのは、西欧、それも英国

やオランダであった。

それでは英国の場合、いつごろ個人の所有権が確立したのであろうか。また封建制から近代資本主義にどのような過程を経て移行したのであろうか。

こうした諸点を論証しているのが、ケンブリッジ大学の社会人類学者アラン・マックファーレンである。彼は、英国の個人主義の起源を解明した著書『イギリス個人主義の起源：家族・財産・社会変化』の中で、13世紀から18世紀前半に至る長期間にわたって、自作農（peasant）を主役とする半封建的かつ半資本主義的な、市場経済システムの揺籃期ともいえる局面がみられたとしている。これを自作農制度（peasantry）と呼ぶ。この自作農制度の特色は、農業が産業の中心に位置し、人口の大半が農耕に携わっていたという点にあり、そういった意味では、どこの国でも封建制から近代資本主義へ移行する時期に、自作農制度が存在した。しかし、土地の所有権を誰に帰属したかという点になると、国によって大きな違いがある。

マックファーレンによれば、英国の場合第一に、13世紀から18世紀前半に至る長い移行期は、基本的には半封建制、半資本主義の時代であり、部族（clan）を経済単位とする封建制以前の慣習経済や統制経済とは異なっていたし、近代的な資本主義とも異なっていた。しかし第二に、裁判所や教会の記録によれば、すでに15世紀以前に個人の土地所有権が存在していたようである。そういった意味では、英国の自作農制度は、大陸欧州やアジアにおける自作農制度とは相当に異なっていた。大陸欧州やアジアにおける自作農制度では、家計が土地を集团的に所有していたからである。

### 個人主義のカルチャー

再び通説によれば、英国では1066年のノルマン人による征服を契機として、中央集権的な封建制が確立した。それ以降15世紀末ころまでが英国の封建制時代とされる。カール・マルクスやマックス・ウェーバーの所論でも、英国は15世紀末から16世紀初頭にかけて、封建制から近代資本主義へと、いわば直線的に移行したとされている。たしかに、この時期には農業の生産性が高まり、余剰

生産物が市場に出まわり始めた。また16世紀には第一次囲い込み運動（土地の私有化）があり、さらに1601年にはエリザベス一世の救貧法（土地に帰属しない貧民を救済する法律）が施行された。したがって、市場経済システムへの萌芽は、すでにそのころには存在したと一応考えられる。

しかし英国では、大陸欧州諸国に比較するともっと早い段階に封建制が崩壊し、市場における対等な個人間の取引が始まったようである。ひとつには、14世紀中ごろにペストが大流行して労働力が激減した結果、土地使用と労役提供を軸とする封建制が衰えたという事情があった。

またひとつには、英国は島国であるため外敵侵入の脅威が少なく、その分封建領主と農奴との間の依存関係も薄かった。またノルマン人による中央集権体制が強かった分、統一国家内部で開放的な取引が促進されたのかもしれない。しかし最大の要因は、個人の土地所有権を基盤とする個人主義的なカルチャーが形成されたことであろう。

プロテスタントの倫理が資本主義の精神を培ったというよりも、個人主義のカルチャーがプロテスタントの倫理にマッチしたのかもしれないし、資本主義の原点もそうしたカルチャーの存在に見出せるのかもしれない。フランスの政治学者エマニュエル・ドッドによれば、個人の権利尊重は英国の発明、普通選挙（平等主義）はフランスの発明、社会福祉はドイツの発明だという。（以下は次号に続く）

わたべりょう（法政大学教授）